

北海道 NPO ファンドは、西日本を中心に大きな被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害の支援活動を支えるために基金を立ち上げました。

この度、北海道 NPO ファンドでは、下記の要領で被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行う NPO への活動支援金の助成を行うことといたしました。

## 1. 助成対象

北海道内に拠点を置き、被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行う NPO 等市民活動団体

## 2. 助成対象となる事業

被災地を支援する活動、被災者・避難者を支援する活動

## 3. 対象事業の実施期間

2018 年 6 月 28 日から 2019 年 3 月 31 日の間に実施したまたは実施される事業

## 4. 助成総額 : 20 万円

1 団体あたりの助成額上限は 10 万円。助成が総額に満たないときは、繰り越して再度公募をいたします。

## 5. 助成対象経費

助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。現地調査にかかる経費も助成対象となります。

## 6. 応募期間

2018 年 12 月 3 日（月）～12 月 21 日（金）午後 5 時 必着

## 7. 応募方法

応募期間内に応募用紙を下記提出先までご提出ください。可能であれば活動の様子が分かるホームページ・SNS 等の URL を記載してください。

## 8. 選考方法・発表

書類審査と聞き取り（応募書類受領後、応募団体に問い合わせをする場合がありますので、その場合は応答ご協力をお願いいたします）のあと、北海道 NPO ファンド理事会において選考し、助成先を決定します。

## 9. 決定通知

12 月下旬

（助成先は個別に通知するとともに、北海道 NPO ファンドホームページ、『北海道 NPO 情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません）

## 10. 助成金支払い

1 月中旬（予定）

※助成金の振込先は北海道労働金庫（ろうきん）の本支店に限らせていただきますので、ろうきんの口座をお持ちでない場合は、新規に開設していただきます。なお、ろうきんの口座の有無は審査の結果とは一切関係ございません。

### **1 1. 活用結果報告書の提出**

助成団体につきましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレットで紹介させていただく場合もあります。

### **1 2. 事業の変更と返還**

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなければならなくなった場合は、当ファンドまでご相談ください。

助成対象事業が何らかの理由で実行出来なかった場合などにより、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

### **1 3. お問い合わせ・お申込**

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201 号室

メール：[npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org) TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974

月～金曜日 10：00～18：00